

議案第1号

平成17年度鳥取県一般会計予算

平成17年度鳥取県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ396,525,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、35,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額

を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る
予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経
費の各項の間の流用

平成17年2月24日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 歳入歳出予算

歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|-------------------|----------------------|------------------------------|
| 1 県 税 | | 48,295,036 <small>千円</small> |
| | 1 県 民 税 | 10,915,437 |
| | 2 事 業 税 | 11,585,519 |
| | 3 地 方 消 費 税 | 6,184,628 |
| | 4 不 動 産 取 得 税 | 1,575,566 |
| | 5 県 た ば こ 税 | 1,232,766 |
| | 6 ゴ ル フ 場 利 用 税 | 200,394 |
| | 7 自 動 車 税 | 8,151,789 |
| | 8 鉱 区 税 | 759 |
| | 9 自 動 車 取 得 税 | 1,820,735 |
| | 10 軽 油 引 取 税 | 6,589,926 |
| | 11 狩 猟 税 | 23,018 |
| | 12 産 業 廃 棄 物 処 分 場 税 | 12,121 |
| | 13 旧 法 に よ る 税 | 2,378 |
| 2 地 方 消 費 税 清 算 金 | | 13,578,975 |
| | 1 地 方 消 費 税 清 算 金 | 13,578,975 |
| 3 地 方 譲 与 税 | | 5,473,205 |
| | 1 所 得 譲 与 税 | 3,235,128 |

| 款 | 項 | 金額 |
|---------------|---------------|-------------|
| | 2 地方道路譲与税 | 2,056,760 |
| | 3 石油ガス譲与税 | 173,688 |
| | 4 航空機燃料譲与税 | 7,629 |
| 4 地方特例交付金 | | 4,077,000 |
| | 1 地方特例交付金 | 4,077,000 |
| 5 地方交付税 | | 128,390,000 |
| | 1 地方交付税 | 128,390,000 |
| 6 交通安全対策特別交付金 | | 230,000 |
| | 1 交通安全対策特別交付金 | 230,000 |
| 7 分担金及び負担金 | | 1,950,455 |
| | 1 分担金 | 190,396 |
| | 2 負担金 | 1,760,059 |
| 8 使用料及び手数料 | | 5,601,426 |
| | 1 使用料 | 4,338,180 |
| | 2 手数料 | 1,213,246 |
| 9 国庫支出金 | | 58,710,371 |
| | 1 国庫負担金 | 18,275,442 |
| | 2 国庫補助金 | 39,288,760 |
| | 3 委託金 | 1,146,169 |
| 10 財産収入 | | 807,765 |
| | 1 財産運用収入 | 562,824 |
| | 2 財産売却収入 | 244,941 |

| 款 | 項 | 金額 |
|----------|-----------------|---------------------------|
| 11 寄 附 金 | | 101,000 <small>千円</small> |
| | 1 寄 附 金 | 101,000 |
| 12 繰 入 金 | | 16,446,089 |
| | 1 特 別 会 計 繰 入 金 | 182,847 |
| | 2 基 金 繰 入 金 | 16,263,242 |
| 13 繰 越 金 | | 100,000 |
| | 1 繰 越 金 | 100,000 |
| 14 諸 収 入 | | 52,890,678 |
| | 1 延滞金、加算金及び過料 | 136,916 |
| | 2 県 預 金 利 子 | 11,947 |
| | 3 公営企業貸付金元利収入 | 510,000 |
| | 4 貸付金元利収入 | 47,284,049 |
| | 5 受託事業収入 | 1,152,254 |
| | 6 収益事業収入 | 2,021,719 |
| | 7 利子割精算金収入 | 3,215 |
| | 8 雑 入 | 1,770,578 |
| 15 県 債 | | 59,873,000 |
| | 1 県 債 | 59,873,000 |
| 歳 入 合 計 | | 396,525,000 |

| 歳 出 | | |
|---------|---------------|---------------|
| 款 | 項 | 金 額 |
| 1 議 会 費 | | 千円 997,801 |
| | 1 議 会 費 | 997,801 |
| 2 総 務 費 | | 25,509,195 |
| | 1 総 務 管 理 費 | 13,920,782 |
| | 2 企 画 費 | 4,809,175 |
| | 3 徴 税 費 | 1,960,226 |
| | 4 市 町 村 振 興 費 | 1,877,314 |
| | 5 選 挙 費 | 28,135 |
| | 6 防 災 費 | 2,013,171 |
| | 7 統 計 調 査 費 | 618,195 |
| | 8 人 事 委 員 会 費 | 115,578 |
| | 9 監 査 委 員 費 | 166,619 |
| 3 民 生 費 | | 35,101,271 |
| | 1 社 会 福 祉 費 | 24,386,121 |
| | 2 児 童 福 祉 費 | 8,889,990 |
| | 3 生 活 保 護 費 | 1,823,471 |
| | 4 災 害 救 助 費 | 1,689 |
| 4 衛 生 費 | | 10,738,979 |
| | 1 公 衆 衛 生 費 | 3,295,987 |
| | 2 環 境 衛 生 費 | 2,868,482 |

| 款 | 項 | 金額 |
|---------------|-----------------|------------|
| | 3 保 健 所 費 | 1,347,383 |
| | 4 医 薬 費 | 3,227,127 |
| 5 勞 働 費 | | 1,655,924 |
| | 1 勞 政 費 | 858,196 |
| | 2 職 業 訓 練 費 | 688,097 |
| | 3 勞 働 委 員 会 費 | 109,631 |
| 6 農 林 水 産 業 費 | | 42,339,821 |
| | 1 農 業 費 | 8,218,227 |
| | 2 畜 産 業 費 | 1,921,566 |
| | 3 農 地 費 | 14,801,949 |
| | 4 林 業 費 | 14,468,941 |
| | 5 水 産 業 費 | 2,929,138 |
| 7 商 工 費 | | 41,769,399 |
| | 1 商 業 費 | 34,768,201 |
| | 2 工 鉱 業 費 | 5,722,874 |
| | 3 観 光 費 | 1,278,324 |
| 8 土 木 費 | | 66,235,654 |
| | 1 土 木 管 理 費 | 1,016,913 |
| | 2 道 路 橋 り よ う 費 | 36,634,567 |
| | 3 河 川 海 岸 費 | 15,565,275 |
| | 4 港 湾 費 | 4,047,200 |
| | 5 都 市 計 画 費 | 6,580,894 |

| 款 | 項 | 金額 |
|--------------|-------------------------|------------|
| | 6 住 宅 費 | 2,390,805 |
| 9 警 察 費 | | 17,373,950 |
| | 1 警 察 管 理 費 | 15,264,839 |
| | 2 警 察 活 動 費 | 2,109,111 |
| 10 教 育 費 | | 69,035,262 |
| | 1 教 育 總 務 費 | 3,873,986 |
| | 2 小 学 校 費 | 23,721,962 |
| | 3 中 学 校 費 | 12,902,522 |
| | 4 高 等 学 校 費 | 17,428,252 |
| | 5 特 殊 学 校 費 | 6,523,526 |
| | 6 社 会 教 育 費 | 3,183,122 |
| | 7 保 健 体 育 費 | 1,401,892 |
| 11 災 害 復 旧 費 | | 6,555,287 |
| | 1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費 | 2,289,259 |
| | 2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費 | 4,266,028 |
| 12 公 債 費 | | 64,050,389 |
| | 1 公 債 費 | 64,050,389 |
| 13 諸 支 出 金 | | 15,012,068 |
| | 1 公 營 企 業 支 出 金 | 226,898 |
| | 2 地 方 消 費 稅 清 算 金 | 6,153,851 |
| | 3 利 子 割 交 付 金 | 324,244 |
| | 4 配 当 割 交 付 金 | 106,963 |

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|---------------|--------------------------|
| | 5 株式等譲渡所得割交付金 | 42,408 <small>千円</small> |
| | 6 地方消費税交付金 | 6,804,869 |
| | 7 ゴルフ場利用税交付金 | 140,276 |
| | 8 自動車取得税交付金 | 1,210,789 |
| | 9 利子割精算金 | 581 |
| | 10 特別地方消費税交付金 | 1,189 |
| 14 予備費 | | 150,000 |
| | 1 予備費 | 150,000 |
| 歳出合計 | | 396,525,000 |

第2表 継 続 費

| 款 | 項 | 事 業 名 | 総 額 | 年度 | 年 割 額 |
|----------|---------|--------------------------|-----------|---------|-----------|
| 9 警 察 費 | 1 警察管理費 | 鳥取警察署庁舎建設 整備事業費 | 1,985,004 | 17 | 335,472 |
| | | | | 18 | 1,649,532 |
| 10 教 育 費 | 1 教育総務費 | 県立学校耐震化推進事業費 (耐震診断) | 264,741 | 17 | 73,784 |
| | | | | 18 | 99,248 |
| | | | | 19 | 91,709 |
| | 4 高等学校費 | 岩美高等学校体育館整備費 | 756,478 | 17 | 106,347 |
| | | | | 18 | 629,854 |
| | | | | 19 | 20,277 |
| | | 米子高等学校体育館整備費 | 440,292 | 17 | 70,108 |
| | | | | 18 | 370,184 |
| | | 高等学校冷房設備整備費 | 471,458 | 17 | 63,353 |
| | 18 | | | 408,105 | |
| | 6 社会教育費 | 船上山少年自然の家屋根付 野外炊飯場整備費 | 44,768 | 17 | 5,699 |
| | | | | 18 | 2,100 |
| 19 | | | | 36,969 | |

第3表 債務負担行為

新規

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|-----------------------------------|----------------------|---|
| 鳥取大学菌類・きのこ機能開発 研 究 部 門 設 置 補 助 | 平成18年度から 平成19年度まで | 千円 60,000 |
| 健康管理システム賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 8,872 |
| 勤務時間管理サポートシステム 賃 借 料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 28,650 |
| 県立施設予約システム賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 14,335 |
| 庁内LANパソコン賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 229,290 |
| コンビニ納税導入事業機器賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 1,446 |
| 地方税電子申告システム賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 55,234 |
| 鳥取県市町村合併支援交付金 | 平成18年度から 平成26年度まで | 606,006 |
| 専修学校等奨学資金貸付金 | 平成18年度から 平成20年度まで | 31,464 |
| 自 立 支 援 交 付 金 | 平成18年度から 平成19年度まで | 交付金の限度額の総額を200,000千円 以内とし、その限度額の総額から平成 17年度交付金総額を差し引いた額 |
| テレビ会議システム機器賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 26,385 |
| 米子・名古屋便運航支援負担金 | 平成18年度から 平成19年度まで | 100,704 |
| 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 移管施設修繕交付金 | 平成18年度から 平成19年度まで | 160,000 |
| 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 経 営 安 定 化 交 付 金 | 平成18年度から 平成19年度まで | 238,500 |

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|--------------------------------|---|--|
| 社会福祉法人鳥取県厚生事業団経営安定化支援事業施設解体費補助 | 平成18年度から平成40年度まで | 千円 社会福祉法人鳥取県厚生事業団が県から移管を受けた後に行う、鳥取県立社会福祉施設（障害者福祉センター厚和寮、障害者福祉センター友愛寮、障害者福祉センターつばさ園、障害者福祉センターあさひ園、西部やまと園、羽合ひかり園、白兔はまなす園、三津白寿苑、巖城はごろも苑、皆生みどり苑、境港通勤寮）の解体費について、当該工事に要する経費から国庫負担金等を除いた金額に、県立施設であった年数を施設の耐用年数（39年）で除した割合を乗じた額 |
| 生活福祉資金利子補給 | 平成18年度から、借用書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで | 低所得世帯、障害者世帯及び高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が低所得者等に貸し付ける生活福祉基金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 |
| 離職者支援資金利子補給 | 平成18年度から、金銭消費貸借契約に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで | 失業者世帯の自立を支援するため、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会が失業者に貸し付ける離職者支援資金の償還利子額を、年率3パーセントに相当する額から年率1パーセントに相当する額に軽減するために要する額 |
| 独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助 | 平成18年度から平成36年度まで | 122,230 |
| 介護福祉士等修学資金貸付金 | 平成18年度から平成20年度まで | 16,848 |
| 総合療育センター在宅遠隔診療システム賃借料 | 平成18年度から平成19年度まで | 5,136 |
| 福祉相談センター電話交換機等賃借料 | 平成18年度から平成24年度まで | 3,222 |
| 母子寡婦福祉資金利子補給 | 平成18年度から平成25年度まで | 451 |
| 精神保健福祉センター電話交換機等賃借料 | 平成18年度から平成24年度まで | 1,611 |
| 先天性代謝異常等検査委託 | 平成18年度から平成19年度まで | 29,190 |

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|--------------------------------|----------------------|---|
| 風 況 調 査 実 施 補 助 | 平成18年度 | 補助金総額1,500千円を限度として、 平成17年度に交付決定した額から平成 17年度に交付した額を差し引いた額 |
| 天神川流域下水道整備総合計画 改 定 業 務 委 託 | 平成18年度から 平成20年度まで | 21,053 |
| 天神川流域全体計画・基本設計 改 定 業 務 委 託 | 平成18年度 | 18,759 |
| 衛 生 環 境 研 究 所 ルミノメーター賃借料 | 平成18年度から 平成19年度まで | 2,438 |
| リサイクル技術共同研究 助 成 事 業 補 助 | 平成18年度 | 補助金総額25,000千円を限度として、 平成17年度に交付決定した額から平成 17年度に交付した額を差し引いた額 |
| 外来種等実態調査業務委託 | 平成18年度 | 800 |
| 希少野生動植物実態調査業務委託 | 平成18年度 | 1,240 |
| 木の住まい建設資金補助 | 平成18年度 | 補助金総額96,000千円を限度として、 平成17年度に選定結果通知及び住宅登 録通知を行った額から平成17年度に交 付した額を差し引いた額 |
| 公 営 住 宅 建 設 事 業 費 | 平成18年度 | 915,510 |
| 再生支援資金に関する損失補償 | 平成17年度から 平成27年度まで | 鳥取県信用保証協会が金融機関に対 して行う代位弁済額から中小企業金融公 庫の保険金補填額を控除した額の4分 の1を限度とする額 |
| 小規模企業者等設備貸与事業に 関 する 損 失 補 償 | 平成17年度から 平成29年度まで | 財団法人鳥取県産業振興機構が小規模 企業者等設備導入資金助成法（昭和31 年法律第115号）に基づいて小規模企 業者等に貸与するための設備総額300, 000千円の45パーセントに相当する金 額を限度として、当該設備の貸与にか かる未収債権の回収不能により生じた 損失金額 |
| やる気のある企業支援事業費 | 平成18年度 | 補助金総額20,000千円を限度として、 1件あたり5,000千円を限度として行 う当該補助金交付決定額から、平成17 年度中に補助事業者に対して交付した 補助金額を控除した額の合計額 |

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|--------------------------------------|---|--|
| 産学官連携強化・新産業育成事業費 | 平成18年度 | 千円 補助金総額36,000千円を限度として、 1件あたり3,000千円を限度として行 う当該補助金交付決定額から、平成17 年度中に補助事業者に対して交付した 補助金額を控除した額の合計額 |
| 農業近代化資金等利子補給 | 平成18年度から 平成42年度まで | 117,790 |
| やる気農業バックアップ資金 利 子 補 給 | 平成18年度から 平成24年度まで | 9,422 |
| 農業経営基盤強化資金利子補助 | 平成18年度から 平成42年度まで | 111,375 |
| 財団法人鳥取県農業開発公社 借 入 金 損 失 補 償 | 平成17年度から 損失補償契約に定 めるところにより 損失補償をする日 の属する年度まで | 融資元本100,000千円について損失補 償契約に定める最終償還期限日におい て鳥取県信用農業協同組合連合会が弁 済を受けることができなかった元利金 合計額（遅延損害金を含む。）に相当 する金額、及び融資元本91,000千円に ついて損失補償契約に定める最終償還 期限日到来後10か月を経過した日にお いて社団法人全国農地保有合理化協会 が弁済を受けることができなかった元 金合計額（延滞金及び違約金を含む。） に相当する金額 |
| 就農支援資金償還免除補助 | 平成18年度から 平成30年度まで | 34,800 |
| 果樹等経営安定資金利子補給 | 平成18年度から 平成20年度まで | 3,228 |
| 第9回和牛全共実行委員会負担金 | 平成18年度 | 2,860 |
| 肥育素牛導入資金利子補給 | 平成18年度から 平成19年度まで | 3,273 |
| 種雄牛造成和牛能力検 定 肥 育 牛 枝 肉 所 得 補 償 | 平成17年度から 現場後代検定推進 契約に定めるところ により、損失補償 をする日の属す る年度まで | 県が行う種雄牛候補牛の現場検定に協 力した肥育農家が適正に飼育・出荷し た検定牛の販売価格が、再生産可能な 額を下回った場合において、当該再生 産に必要な額から出荷日の2等級と3 等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉 重量を乗じた額を減じた額 |

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|------------------------------|--|--|
| 種雄牛造成和牛能力検定價 子牛価格補償 | 平成17年度から 試験種付に同意した 当該子牛が出荷 される日の属する 年度まで | 千円 県が行う種雄牛候補牛の現場検定用子 牛の生産に協力した繁殖農家が、その 子牛をせり市場に出荷した場合におい て、市場平均価格に20千円を加えた額 から当該子牛の販売価格を減じた額 |
| 財団法人鳥取県造林公社借入金償 還 補 償 | 平成17年度から 損失補償契約に定 めるところにより 損失補償をする日 の属する年度まで | 融資元本75,561千円について損失補償 契約に定める最終償還期限到来後10 か月を経過した日において農林漁業金 融公庫が弁済を受けることができなかつ た元利合計額（損失補償契約に定める 遅延損害金を含む。）に相当する金額 |
| 林業就業促進資金償還免除補助 | 平成18年度から 平成27年度まで | 1,500 |
| 森林整備活性化利子補給事業補助 | 平成18年度から 平成46年度まで | 14,244 |
| 漁業近代化資金利子補給 | 平成18年度から 平成36年度まで | 54,925 |
| 漁業経営安定資金利子補給 | 平成18年度から 平成22年度まで | 7,256 |
| 日本海沿岸漁業等経営安定資金利 子 補 給 | 平成18年度から 平成24年度まで | 5,786 |
| 漁業研修支援資金貸付金 | 平成18年度から 平成20年度まで | 27,285 |
| 鳥取県土地開発公社 用地先行取得事業費 | 平成18年度から 平成20年度まで | 一般県道赤松淀江線地方道路交付金事 業、一般県道河原インター線道路改築 事業、主要地方道鳥取鹿野倉吉線地方 道路交付金事業、3・5・8号滝山桜 谷線地方道路交付金事業、3・5・3 号美萩野覚寺線地方道路交付金事業、 大路川広域一般河川改修事業及びその 他知事が必要と認めたものについて、 鳥取県土地開発公社に用地の先行取得 を委託することに伴い、後年度に鳥取 県が買い戻しをするために必要な経費 で1,128,000千円を限度とした額 |
| 一般国道178号東浜居組道路 (高架橋上部工)工事 | 平成18年度から 平成19年度まで | 820,000 |
| 県営岩美地区広域農道トンネル工事 | 平成18年度から 平成19年度まで | 1,218,000 |
| 県営奥日野地区広域農道 (豊栄トンネル)工事 | 平成18年度から 平成19年度まで | 920,000 |

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|---------------------------------|----------------------|---------------|
| 県営第2大名2期地区農免農道 (加茂1号橋上部工)工事 | 平成18年度 | 千円 188,060 |
| 県営南大山4期地区農免農道 (1号橋上部工)工事 | 平成18年度 | 74,000 |
| 主要地方道日野溝口線地方道路 交付金(1号橋上部工)工事 | 平成18年度 | 170,000 |
| 砂丘畑送水施設維持管理業務委託 | 平成18年度 | 5,548 |
| 警察本部駐車違反管理端末賃借料 | 平成18年度 | 131 |
| 警察本部自動車保管場所管理 端末賃借料 | 平成18年度 | 57 |
| 警察本部被害通報票管理端末賃借料 | 平成18年度 | 103 |
| 警察本部庁内LAN端末賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 1,194 |
| 鳥取県警察統合情報通信 ネットワーク端末賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 22,439 |
| 鳥取県警察統合情報通信 ネットワーク端末賃借料 | 平成18年度 | 203 |
| 鳥取県警察統合情報通信 ネットワーク通信機器賃借料 | 平成18年度 | 2,505 |
| 鳥取県警察統合情報通信 ネットワーク高速通信機器賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 9,737 |
| 警察本部捜査用携帯パソコン賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 9,958 |
| 警察本部初動捜査支援 システム賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 136,665 |
| 警察本部放置駐車違反管理 システム賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 67,246 |
| 警察本部放置車両確認事務委託 | 平成18年度 | 5,994 |
| 教職員健康対策事業費 | 平成18年度 | 27,144 |
| 個性輝く高校生づくり推進事業 関連機器賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 3,905 |
| 鳥取県教育情報通信ネットワーク 関連機器賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 12,800 |
| 県立高等学校教育用 パソコン等賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 131,235 |
| 県立高等学校教育用 パソコン賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 80,083 |

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|----------------------------|----------------------|-----------------------|
| 県立学校教職員用 パソコン賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 525,245 ^{千円} |
| 県立学校教育用 パソコン賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 162,405 |
| 県立学校液晶プロジェクター賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 168,843 |
| 県立学校情報処理技術者派遣委託 | 平成18年度から 平成19年度まで | 86,626 |
| 県立高等学校事務用 パソコン賃借料 | 平成18年度から 平成20年度まで | 2,160 |
| 高校教育改革関連 パソコン等賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 24,510 |
| 高校教育改革関連 パソコン等賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 47,790 |
| 県立高等学校図書管理 システム賃借料 | 平成18年度から 平成22年度まで | 3,375 |
| 県立盲聾養護学校教育用 パソコン等賃借料 | 平成18年度から 平成21年度まで | 12,195 |
| 図書館清掃業務・建築物 環境衛生管理業務委託 | 平成18年度から 平成20年度まで | 63,000 |
| とっとり県民カレッジ事業費 | 平成18年度 | 3,000 |
| 妻木晩田遺跡妻木山地区等 復元整備基本設計委託 | 平成18年度 | 2,086 |
| 博物館特別展開催費 | 平成18年度 | 68,000 |
| 埋蔵文化財センター機械警備・ 清掃業務委託 | 平成18年度から 平成19年度まで | 1,440 |
| 財務会計システム統合開発委託 | 平成18年度 | 33,689 |

第4表 地方債

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|------------|-------------------------|---|---|--|
| 防災総務費 | 1,083,000 ^{千円} | 証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。 | 10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率） | 借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。 |
| 社会福祉総務費 | 18,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 知的障害者福祉施設費 | 960,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 児童福祉施設費 | 297,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 農地総務費 | 199,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 土地改良費 | 1,910,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 農地防災事業費 | 34,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 林道費 | 437,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 治山費 | 941,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 漁港建設費 | 326,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 水産基盤整備事業費 | 67,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 金融対策費 | 1,000,000 | 同上 | 同上 | 同上 |

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|-------------|-------------|---|--|--|
| 土木総務費 | 千円 1,000 | 証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。 | 10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率） | 借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。 |
| 道路橋りょう維持費 | 1,769,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 道路橋りょう新設改良費 | 8,510,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 河川改良費 | 1,735,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 砂防費 | 2,690,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 海岸保全費 | 163,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 港湾建設費 | 342,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 街路事業費 | 1,136,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 公園費 | 81,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 住宅建設費 | 254,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 警察施設費 | 266,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 交通指導取締費 | 177,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 教育財産管理費 | 86,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 高等学校施設設備整備費 | 1,376,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |
| 盲聾学校費 | 61,000 | 同 上 | 同 上 | 同 上 |

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|--------------|-----------------------|---|--|--|
| 養護学校費 | 303,000 ^{千円} | 証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。 | 10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率） | 借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。 |
| 林道施設災害復旧費 | 15,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 治山施設災害復旧費 | 106,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 治山施設等災害関連事業費 | 185,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 漁港施設災害復旧費 | 84,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 建設災害復旧費 | 1,084,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 港湾災害復旧費 | 80,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 空港災害復旧費 | 11,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 直轄道路事業費 | 6,919,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 直轄河川事業費 | 462,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 直轄海岸保全事業費 | 144,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 直轄砂防事業費 | 226,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 直轄ダム事業費 | 711,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 直轄港湾事業費 | 311,000 | 同上 | 同上 | 同上 |

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|------------------|---------------|---|--|--|
| 直轄空港事業費 | 千円 110,000 | 証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。 | 10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率） | 借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。 |
| 直轄災害復旧費 | 448,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 平成17年度県民税等減税補てん債 | 741,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 臨時財政対策債 | 22,014,000 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 計 | 59,873,000 | | | |